

# (一財)石川県社会保険協会からのお知らせ

## ◎ 会員事業所様限定 施設優待事業 ◎

# 施設利用会員証更新のご案内

(一財)石川県社会保険協会では、会員事業所様を対象に、健康づくり事業の一環として、全国のホテル施設等（詳しくは、ホームページをご覧ください。）でご利用いただける施設利用会員証（共通）の発行配付を行っております。現在発行している施設利用会員証（桃色）は、有効期限（2023年3月31日）を迎えるため、**新しい施設利用会員証（水色）**を発行いたします。上限枚数等も変更しておりますので、これまでお申込みされた事業所様も、初めての事業所様も、是非この機会にお申込ください！

### 《申込資格》

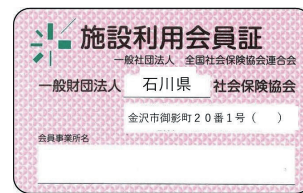
協会会員事業所様（令和4年度社会保険協会費を納入していただいている事業所様）

### 《申込方法》

返信用封筒に下表を参考に切手を貼付し、宛先をご記入のうえ申込書と併せ、石川県社会保険協会へ郵送してください。（事業所主様から一括してお申し込みください。）

切手を貼付けた返信用封筒が無い場合（申込用紙のみ）・押印が無い場合は、お送りできません。

(旧会員証)



新会員証



上限枚数と返信用封筒の貼付切手額表  
(被保険者数は協会費の算定人数です)

| 被保険者数   | 上限枚数<br>(1回につき) | 貼付切手額 |
|---------|-----------------|-------|
| 1~5人    | 2枚              | 84円   |
| 6~20人   | 4枚              | 84円   |
| 21~50人  | 7枚              | 84円   |
| 51~100人 | 10枚             | 94円   |
| 100人以上  | 20枚             | 94円   |

※会員証は、事業所内での共同利用となり、どなたでも何度でもご利用いただけます。複数の拠点がある等により、上表の上限枚数を超過が必要な場合のみ、お電話（☎076-244-3341）にて、ご相談ください。

### 《有効期限》

会員証到着日より

**2026年3月31日まで**

(旧会員証は、2023年3月31日まで)

### 《会員証申込書郵送先》

(一財)石川県社会保険協会

〒921-8021 金沢市御影町20-1

### 施設利用会員証申込書

申込日 令和 年 月 日

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 事業所名    | _____ 印<br>※必ず印鑑を捺印してください。 |
| 事業所整理記号 | (例：01-イロハ)                 |
| 事業所所在地  | 〒 _____                    |
| 担当者氏名   | _____                      |
| 連絡電話番号  | ☎ _____                    |
| 被保険者数   | _____ 名                    |
| 希望枚数    | _____ 枚                    |

優待施設情報及び利用方法等詳細は・・・

協会ホームページ(<https://www.syahokyo-ishikawa.jp>)をご覧ください！

(ご利用になる場合(優待内容閲覧)は、**会員証と一緒に送るパスワードが必要になります。**)

優待内容は、本誌及び電話等ではお伝えすることができませんのでご了承ください。